

NAKA

2021



Contents

スポーツ推進計画	2
ワクチン最新情報	8
おしらせコーナー	10

那珂市スポーツ

推進計画を策定しました。



「一億総活躍社会」「健康長寿社会」など、最近よく目にするフレーズです。いつまでも元気に暮らし続けたい……。誰にも共通する願いですが、そのために一番大切なものは、“心とからだの健康”ではないでしょうか。

また、現代社会にはさまざまな課題があります。生活習慣病や介護の問題、子どもたちの体力や運動能力の低下、ビジネスパーソンの働き方改革、地域コミュニティの再生などです。

これらの課題の解決や健康づくりにおいて、スポーツが果たす役割にはとても大きいものがあります。お子さんからシニアまで積極的に体を動かして、健康で生きがいのある人生を送りましょう。

「する」のも「みる」のも 「ささえる」のも、ぜんぶスポーツ

スポーツ推進計画では「する」ことはもちろん、「みる」「ささえる」といったさまざまな関わり方をすべてスポーツと定義しています。スポーツを幅広くとらえることで「すべての市民がスポーツに参画できるまちづくり」を目指します。さっそく今日から、日常生活に手軽な運動を取り入れることから始めてみませんか？

スポーツを通して 那珂市のまちづくりに貢献します

スポーツ推進計画は、健康の増進、病気や介護の予防、高齢者や障がい者の生きがいづくり、学校教育や社会教育の推進、自転車を活用した地域振興など、市が展開するさまざまな事業や取り組みと連動・連携しながら、スポーツを通して市民生活の充実に貢献することを目指しています。

スポーツはみんなのものです

一昨年のおいきき茨城ゆめ国体やこの夏に予定されている東京オリンピック・パラリンピック、また、世界大会での日本人選手の活躍など、最近スポーツに熱い視線が集まっています。スポーツは一部のトップアスリートだけのものではありません。身近な場所で自由に楽しめる「みんなのもの」です。



基本理念(将来像)

活力ある生涯スポーツの推進と健康で生きがいのある生活の実現

スポーツ推進計画は、那珂市民の一人ひとりにスポーツを楽しんでもらうことで「活力ある生涯スポーツの推進と健康で生きがいのある生活の実現」を目指します。

それぞれのことばには、次のような意味を込めています。

活力 …スポーツに積極的に取り組む市民の姿

生涯 …世代を問わず誰もが生涯を通じて参画

健康・生きがい …現代社会の課題解決

生活 …ライフスタイル、豊かな人生、地域の絆

基本方針と基本施策

基本理念(将来像)を実現するためのアプローチ(取り組みの方向性)として4つの「基本方針」と、基本方針を具体化するための14の「基本施策」を掲げています。

1 みんなでスポーツ

- ①ライフステージに応じたスポーツ機会の充実
- ②ライフスタイルに応じた新しいスポーツの提案
- ③スポーツを通じた地域の絆づくり

2 未来につなげるスポーツ

- ①教育の場における指導体制の充実
- ②中学校運動部活動の適正な運営
- ③スポーツ少年団の活動の充実
- ④スポーツを通じた青少年健全育成の推進

3 いつでもスポーツ

- ①スポーツ環境の整備と充実
- ②スポーツ教室の充実
- ③スポーツイベントの充実
- ④持続可能な新しいスポーツ環境の構築

4 ささえるスポーツ

- ①指導者の育成
- ②アスリートへの支援
- ③ささえあうプロスポーツとの連携

計画期間

令和3年度～12年度(10年間)

SDGs

SDGsの視点から、スポーツを通じた社会課題の解決を目指します。



例えば――



◀ 詳細はこちらから

問 生涯学習課スポーツ推進室 ☎ 297-0077

那珂市の財政事情

問 財政課財政G
298・1111

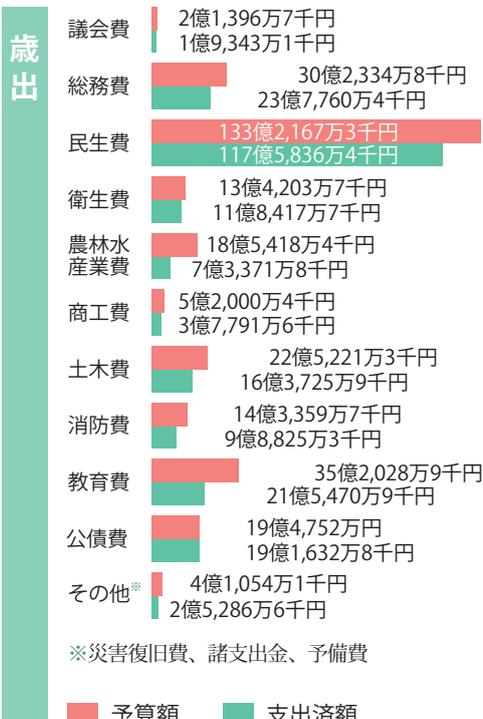
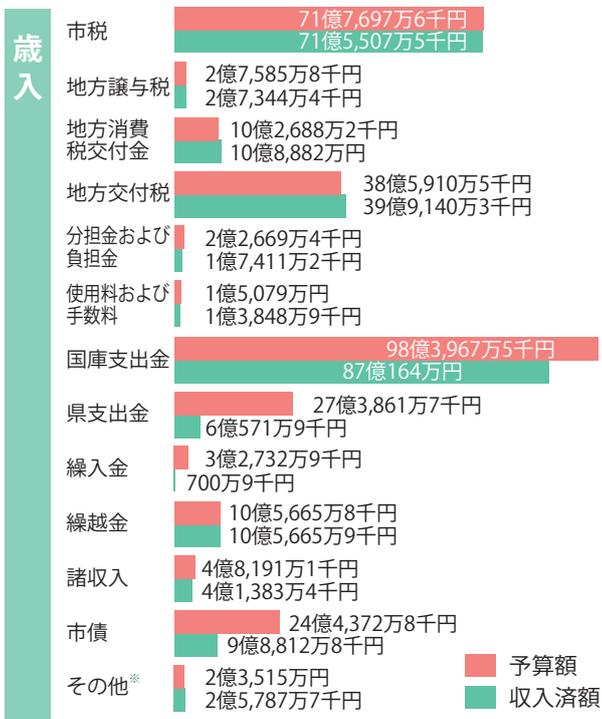
一般会計

一般会計は、福祉や教育、土木などに係る市の基本的な経費を計上しています。

歳入では、県支出金の交付や市債の借入れが事務手続きの都合で4月以降になるため、収入割合が低くなっています。

歳出では、出納整理期間※に支払う予定のほか、翌年度に繰り越して行う事業があるため、支出割合が低くなっています。

※出納整理期間とは、会計年度末（3月31日）までに確定した債権・債務を完了させ、現金の未収・未払いを処理するための期間です。翌年度の4月1日から5月31日までに設けられているため、最終的な決算額は5月末日に確定します。



※利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、財産収入、交通安全対策特別交付金、寄付金

※災害復旧費、諸支出金、予備費



特別会計

特別会計は、特定の事業について、特定の歳入歳出により収支経理を行うため、一般会計とは別に設けている会計です。

公園墓地事業では、一般会計への繰出しが事務手続きの都合で4月以降になることから、また、那珂地方公平委員会では、職員から不利益処分についての審査請求が無く、調査・裁決などの手続きが行われなかったことから、支出割合が低くなっています。

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入割合	支出割合
一般会計	298億3,937万3千円	248億5,220万9千円	235億7,462万5千円	83.3%	79.0%
特別会計	109億2,867万8千円	96億1,347万6千円	96億3,744万7千円	88.0%	88.2%
国民健康保険(事業勘定)	53億9,442万円	48億6,617万8千円	48億918万3千円	90.2%	89.2%
公園墓地事業	1,420万9千円	132万9千円	982万9千円	9.4%	69.2%
介護保険(保険事業勘定)	47億7,802万4千円	40億806万7千円	41億15万2千円	83.9%	85.8%
後期高齢者医療	7億4,136万9千円	7億3,721万8千円	7億1,825万3千円	99.4%	96.9%
那珂地方公平委員会	65万6千円	68万4千円	3万円	104.3%	4.6%
合計	407億6,805万1千円	344億6,568万5千円	332億1,207万2千円	84.5%	81.5%

歳入歳出予算執行状況

市税負担の状況

税目	収入済額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
市民税	29億8,892万円	129,564円	55,072円
固定資産税	33億4,066万円	144,812円	61,553円
軽自動車税	1億8,558万1千円	8,045円	3,419円
市たばこ税	3億5,488万7千円	15,384円	6,539円
都市計画税	2億8,502万7千円	12,355円	5,252円
合計	71億5,507万5千円	310,160円	131,835円

※世帯数 23,069 世帯 人口 54,273 人（令和3年3月31日現在）

一時借入金

一時借入金は、会計年度中に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、一時的に借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。なお、今期の一時借入れは行いませんでした。

市債現在高（元金）

区分	令和3年3月31日現在	増減（令和2年9月末比）
一般会計債	174億1,634万5千円	4,790万3千円
下水道事業債	102億147万8千円	2億2,401万4千円
農業集落排水整備事業債	45億7,566万8千円	△4,709万9千円
水道事業債	35億8,226万4千円	11億2,316万9千円
合計	357億7,575万5千円	13億4,798万7千円

市債は、大規模な事業を実施した際に、国や民間の金融機関などから借り入れた資金であり、公債費として支出し返済しています。



市有財産現在高

区分	令和3年3月31日現在	増減（令和2年9月末比）
有価証券	1,317万5千円	0円
出資による権利	7,791万9千円	50万円
債権	1,236万4千円	△1,067万1千円
基金	68億276万円	△2億6,788万8千円

※企業会計分は含まない。



水道事業会計

区分	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収支	収入	11億7,707万8千円	12億7,767万2千円 108.5%
	支出	11億2,721万9千円	9億9,839万6千円 88.6%
資本的収支	収入	12億252万円	11億7,243万6千円 97.5%
	支出	16億6,790万7千円	15億487万8千円 90.2%

市の水道事業および下水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。（下水道事業は令和2年度から導入）
収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入や下水道使用料、支出は施設管理のための経費や人件

下水道事業会計

区分	予算現額	収入・支出済額	執行率
収益的収支	収入	20億1,491万7千円	20億1,490万9千円 100.0%
	支出	17億5,762万5千円	16億8,296万5千円 95.8%
資本的収支	収入	11億7,906万9千円	11億1,352万5千円 94.4%
	支出	19億5,272万3千円	18億644万9千円 92.5%

費、減価償却費などです。
また、資本的収支は、水道管や下水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。
収支状況は、赤字となつていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うこととなります。

水道事業会計・下水道事業会計

医療福祉費 支給制度

マル福制度

マル福制度とは、県と市が、高校3年生までのお子さんやひとり親家庭のかた、妊産婦のかた、障がいをお持ちのかたを対象に、健康保険適用分の医療費のうち、自己負担額を超えた分を助成する制度です。

※定期健診や予防接種、入院時の食事代や部屋代などの健康保険適用外の費用については助成の対象外です。

区分と対象者

小児マル福

出生日から18歳までのお子さん

- ※18歳到達後最初の3月31日まで
- ※就職・進学・婚姻の有無は問いません。

令和元年度から高校生の外来も助成対象となりました！



ひとり親家庭マル福 (母子・父子)

18歳未満のお子さんを監護または養育している配偶者のないかた、およびそのお子さん

妊産婦マル福

妊娠の届出をした月の初日から出産した月の翌月末日までのかた



重度心身障がい者マル福

次のいずれかに該当するかた

- 身体障害者手帳1・2級
または、3級の内部機能障がい
- 療育手帳④またはA
- 身体障害者手帳3級かつ療育手帳B
- 障害年金1級
- 特別児童扶養手当1級
- 精神障害者保健福祉手帳1級

※65歳以上75歳未満のかたは、後期高齢者医療制度の被保険者に限ります。

障害者手帳

〇〇

自己負担額

■ 外来の場合 (月2回まで)

1 医療機関ごとに1回600円
(3回目からは無料)

■ 入院の場合 (限度額月3千円)

1 医療機関ごとに1日300円

※重度心身障がい者マル福のみ、外来・入院ともに無料です。

※調剤薬局での自己負担はありません。
(健康保険適用外の費用は除く)

使用方法

■ 県内医療機関などの場合

受診する際に、健康保険証と受給者証を提示してください。支払い額はマル福の自己負担額のみです。

■ 県外医療機関などの場合

受診する際に、健康保険証を提示し、健康保険の自己負担額をお支払いください。

後日、領収書、振込先の方かるものを担当窓口までご持参ください。マル福の自己負担額を超えた差額を精算します。

所得制限基準表

※所得制限基準表は8万円の定額控除を含んでいます。

妊産婦マル福・小児マル福（県制度基準額）

- 妊産婦マル福 …… 対象者と配偶者の所得額
- 小児マル福 …… 父または母の所得額

※主として対象者の生計を維持しているかたが左記以外のかたの場合、基準額は1,000万円です。

扶養親族数と基準額		うち、老人控除対象配偶者または老人扶養親族数		
		1人	2人	3人
0人	6,300千円	—	—	—
1人	6,680千円	6,740千円	—	—
2人	7,060千円	7,120千円	7,180千円	—
3人	7,440千円	7,500千円	7,560千円	7,620千円
4人以上	扶養人数1人追加ごとに38万円加算			

左記の県制度基準額を超過したかたは、市単独制度で助成します。自己負担額などの助成内容は県制度と同様です。

※小児マル福のみ、受給者証の枚数や色が異なります。

ひとり親家庭マル福（母子・父子）

扶養親族数と基準額		うち、老人控除対象配偶者または老人扶養親族数		
		1人	2人	3人
0人	3,096千円	—	—	—
1人	3,476千円	3,576千円	—	—
2人	3,856千円	3,956千円	4,056千円	—
3人	4,236千円	4,336千円	4,436千円	4,536千円
4人以上	扶養人数1人追加ごとに38万円加算			

父または母の所得額が左記の基準額を超える場合は、受給できません。また、対象者の生計維持者が父または母以外の基準額は1,000万円になります。

所得判定年度切替日 7月1日

重度心身障がい者マル福

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	5,209千円	6,367千円
1人	5,589千円	6,616千円
2人	5,969千円	6,829千円
3人以上	扶養人数1人追加ごとに38万円加算	扶養人数1人追加ごとに21万3千円加算

対象者や配偶者、対象者の扶養義務者の所得額が左記の基準額を超える場合は、受給できません。

所得判定年度切替日 7月1日

手続き

次のものを持参し、担当窓口で手続きを行ってください。該当者に受給者証を発行します。

- 対象者の健康保険証
- マイナンバーの確認書類
- (対象者、配偶者、扶養義務者のもの) 本人確認書類 (写真付マイナンバーカードを持参した場合は不要)

妊産婦マル福のみ

- 妊娠届出書の写し

重度心身障がい者マル福のみ

- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害年金証書、特別児童扶養手当証書など該当するものの手帳または証書

※転入などで所得が確認できないかたは、別途書類が必要となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【担当窓口】

小児マル福 ひとり親家庭マル福

申問 こども課子育て支援G

☎ 298・1111

妊産婦マル福

申問 健康推進課母子保健G

☎ 270・8071

重度心身障がい者マル福

申問 社会福祉課障がい者支援G

☎ 298・1111

第2弾

新型コロナワクチン集団接種

追加情報

☎ 那珂市ワクチン接種コールセンター ☎ 0120-056-728

申込開始日

6月15日(火) 午前8時30分から

対象者

65歳以上のかた

昭和32年4月1日以前に生まれたかた

申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください。

電話 ☎ 0120-056-728

(那珂市ワクチン接種コールセンター)

接種券番号・郵便番号・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・希望の接種会場と1回目の接種日時をお伝えください。

WEB <https://jump.mrso.jp/082261>

パソコンまたはスマートフォンからアクセスし、案内に従って必要事項を入力してください。



耳の不自由なかたの専用 FAX

FAX : 029-212-3533

接種券番号・郵便番号・住所・氏名・生年月日・性別・FAX番号・希望の接種会場と1回目の接種日時(第3希望まで)を記入しFAXを送信してください。(様式は任意)

注意事項

○1回目と2回目セットでの申込みのため、両日も都合の良い日程でお申し込みください。

※1回目をキャンセルした場合は、2回目も自動的にキャンセルとなります。

○5月28日現在の情報を掲載しています。各日程ごとの詳しい時間については、市ホームページまたはコールセンターでご確認ください。



NEW

電話専用受付枠を設定します。

第1弾の集団接種の申込みでは、電話がつながりにくい状況が続き、電話からの申込みができていない状況であったことから、市では、コールセンターのスタッフを増員するとともに、**第2弾の集団接種の申込みでは電話専用の受付枠を設定**することとしました。全体の枠数のおよそ半分を「電話専用の受付枠」に設定します。枠数の詳細については、市ホームページまたは那珂市ワクチン接種コールセンターでご確認ください。

NEW

市中央公民館と総合センターらぽーるの集団接種(第2弾)の日程が決定しました。

市中央公民館 (福田 1819)	
接種1回目	接種2回目
6/20 (日) 13:30 ~ 15:30	7/11 (日) 13:30 ~ 15:30
6/21 (月) 9:30 ~ 15:30	7/12 (月) 9:30 ~ 15:30
6/22 (火) 9:30 ~ 15:30	7/13 (火) 9:30 ~ 15:30
6/24 (木) 9:30 ~ 15:30	7/15 (木) 9:30 ~ 15:30
6/25 (金) 9:30 ~ 15:30	7/16 (金) 9:30 ~ 15:30

総合センターらぽーる (古徳 371)	
接種1回目	接種2回目
7/4 (日) 13:30 ~ 15:30	7/25 (日) 13:30 ~ 15:30
7/5 (月) 9:30 ~ 15:30	7/26 (月) 9:30 ~ 15:30
7/6 (火) 9:30 ~ 15:30	7/27 (火) 9:30 ~ 15:30

※時間は受付時間を記載しています。

※個別接種は、各医療機関への定期的な受診の際にご相談ください。

- ワクチンは順次供給されますので、慌てずお申し込みください。よろしくお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、窓口での申込受付は行いません。



市民提案事業の採択団体が決まりました

問 市民協働課市民活動G
☎ 298-1111

団体名	実施事業名	事業内容
1 南酒出城跡保存の会	南酒出城跡堀内の立木伐採及び木道の製作	城跡の草刈、倒木の片付けなど、堀内立木の伐採・処分、おちよ伝説碑木道・城跡木道の製作
2 NICE English Contest 実行委員会	ホームページの作成と公開	英語教育を通して地域や地球の未来について考え行動する「ひとづくり」を目指す試みについて広く発信するため、ホームページを作成し公開すること。
3 芳野地区まちづくり委員会	地元芸能「芳野っ子ソーラン」「令和よしのおどりの会」後継者育成及び伝承活動・地域活性支援事業 継続事業2年目	戸崎地区で発祥した「七福神大笑い・長生き・百歳音頭」および「芳野っ子ソーラン」を後世に残すため、広く会員を募り、踊りの活動を通じて市民の楽しみと交流に寄与し、まちおこしまちづくりの一端を担う。
4 瓜連・歴史を学ぶ会	瓜連ガイドブックの作成 継続事業2年目	瓜連地区の歴史・史跡・文化財についてまとめた冊子を作成し、住民の生涯学習と地域社会における文化・教育の向上に寄与する。

4/23
選考会で実施された公開プレゼンテーションの様子



熱中症警戒アラート

防災行政無線で放送します

問 防災課防災G
☎ 298-1111

熱中症警戒アラートとは、環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気付き」を呼びかけるための情報です。

市では、熱中症の危険性が極めて高いことが予測される際に防災行政無線で熱中症警戒アラートを放送します。

熱中症警戒アラートが放送された際には、熱中症予防対策を普段以上に徹底していただくようお願いします。

熱中症警戒アラート

発表時の予防行動

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 昼夜を問わず、部屋の温度を調整しましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。
- 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。
- 涼しい服装にしましょう。



外での運動は、原則、中止/延期をしましょう



屋外やエアコンなどが設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

※環境省「熱中症警戒アラート 発表時の予防行動リーフレット」を参考に作成

おしらせ コーナー



新型コロナウイルス感染症

イベント等に参加する際の注意事項



◆ 広報紙に掲載されている事業・イベントについては、感染症対策のため、中止または延期となる場合があります。最新の情報は、各記事の問合せ先またはホームページでご確認ください。

◆ イベントなどへ参加される際は、マスクの着用、検温および体調確認にご協力をお願いします。

◆ 新しい生活様式を意識し、咳エチケットをお願いします。

相談



法律相談

日時▼7月13日(火)午後1時～5時、27日(火)午後1時～4時

対象者▼市内に住所を有するかた
相談員▼弁護士

費用▼無料(相談1回30分)

申込方法▼窓口受付、電話

※新型コロナウイルス感染症予防のため、電話による相談とさせていただきます。予約の時間に弁護士から連絡します。

※同じ事案の相談はご遠慮ください。

申開市民相談室
☎298・1111

ちょっとあがっぺ ふくし相談



福祉の資格をもつ相談員がお話を伺い、一緒に解決策を考えます。

日時▼7月13日(火)午後1時～3時30分
場所▼あがっぺカフェ(瓜連573・1 瓜連キリストの教会内)
対象者▼

しばらく働いていない(学校へ行っていない)、家族以外と話す機会がないなど、悩みや不安があるかた
費用▼無料
※申込みは不要ですが、電話で予約されたかたを優先します。

申開市社会福祉協議会
☎229・0309

くらし



市内一斉清掃

市内にお住まいの皆さんや市内事業所の皆さんのご協力をお願いします。

実施日▼7月4日(日)

※開始時間、収集場所などは、自治会の指示により実施してください。

※雨天決行。荒天の場合は7月11日(日)に延期します。延期の場合は防災行政無線でお知らせします。

環境課環境G
☎298・1111

道路に泥を落とさない ようにしましょう

トラクターなどでの農作業後、道路に落ちた多量の泥や土のかたまりは通行の妨げや交通事故の原因となるため大変危険です。田畑から公道に出る前に、必ず泥や土を取り除いてから走行するようにしましょう。

なお、道路に泥や土を落としてしまったときは、速やかに撤去・清掃をお願いします。

園農政課農業振興G
☎298・1111

那珂総合公園屋内 温水プール利用休止

利用休止期間▼7月13日(火)～16日(金)

※保守点検および水張り替え作業のため

園生涯学習課スポーツ推進室
☎297・0077

※月曜日休園(祝日の場合翌日)

プレミアム付 商品券販売



対象▼6月10日時点で那珂市住民基本台帳に登録されている世帯

※7月下旬に、チラシおよび商品券購入に必要な「購入引換券」をお送りします。

販売店舗・利用可能店舗▼
チラシおよび市商工会ホームページにてご案内します。

商品券の内容▼1セット
6500円分の商品券を5千円で購入します。

●内訳

・全店共通券 千円券×3枚
・小型店・飲食店専用券

500円券×5枚

・飲食店専用券

500円券×2枚

利用期間▼8月1日(日)～11月30日(火)
注意事項▼令和2年度のいい那珂暮らし応援券は利用できません。



第1次販売

販売期間▼8月1日(日)～31日(火)

購入可能冊数▼1人世帯は1冊、2人世帯は2冊、3人以上の世帯は3冊

購入方法▼代金および「購入引換券」と引き換え

第2次販売

販売期間▼9月1日(火)～11月30日(火)(売切れ次第終了)

購入可能冊数▼制限なし

購入方法▼代金のみで購入

取扱店募集

商品券の取り扱いを希望する店舗・事業所は、市商工会までお問い合わせください。

申開市商工会

☎298・0234

※平日午前9時～午後5時

アルバイトの労働条件を確かめましょう

- アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう。
- 賃金は、毎月あらかじめ決められた日に全額支払われるのが原則です。
- 残業手当があります。
- 有給休暇が取得できます。(条件あり)
- 仕事中的けがには労災保険が使えます。
- 会社が自分の都合で自由に解雇することはできません。
- 困ったときは、茨城労働局雇用環境・均等室または、最寄りの労働基準監督署にある総合労働相談コーナーにご相談ください。

事業主の皆さんへ

- アルバイトを雇うときは、書面による労働条件の明示が必要です。
- 学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう。
- 労働時間を適正に把握しましょう。
- アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- アルバイトの遅刻や欠勤などに対して、あらかじめ損害賠償額などを定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

茨城労働局雇用環境・均等

7月の休日当番医

☎0120-271719

日	医療機関名	電話番号
4	那珂記念クリニック	353-2800
11	ルリア記念クリニック	296-3333
18	鈴木呼吸器科内科	353-2811
22	小野瀬医院	295-2221
23	河野胃腸科外科	295-5386
25	たに内科クリニック	229-0721

▶那珂キッズクリニック小児科(小児科) 4・18日 ☎212-5630

▶時間 9:00～11:30
※必ず受診前に電話でご確認ください。

救急電話相談(24時間 365日)

茨城子ども救急電話相談	# 8000 03-6667-3377
茨城おとな救急電話相談	# 7119 03-6667-3377

茨城県救急医療情報システム

すぐに受診可能な医療機関の情報を検索できます。



市役所 日曜開庁・木曜延長窓口

【日曜開庁】

時間／8:30～12:00、13:00～17:15

業務／住民票の写しなど

☎ 市民課戸籍・窓口G ☎298-1111

【木曜窓口延長】

時間／17:15～19:30

対応課／市民課、税務課、収納課、介護長寿課、社会福祉課、保険課、こども課

室 ☎277・8295

※平日午前8時30分～午後5時15分

☎ 277・7925

※平日午前8時30分～午後5時15分

15分

☎0120・811・610

※月～金曜日午後5時～10時
※土・日曜日午前9時～午後9時

9時

介護職員初任者研修

受講費用の一部を助成します

対象者▼

●令和2年4月1日以降に初任者研修を修了し、研修修了後、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に県内の事業所などに介護職員として就職したかた



令和4年3月31日までの間に県内の事業所などに介護職員として就職したかた

●令和2年4月1日以降に県内の事業所などに介護職員として就業し、就業後、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初任者研修を修了したかた

助成費用▼研修の受講にかかった金額のうち、自己負担で支払った受講料およびテキスト代(限度額9万円)

助成人数▼60人程度(先着順)

申込期限▼令和4年3月15日(火)

※詳細はホームページをご覧ください。

☎244・4544

茨城県福祉人材センター

茨城県福祉人材センター

☎244・4544

催し



ゆたかカフェ

日時▼7月29日(木)午後2時～3時

場所▼ふれあいセンター1ごだい

対象者▼市内在住のかた

内容▼認知症や介護に関する相談

定員▼10人程度(先着順)

費用▼無料

申込方法▼電話

☎295・1287

ゆたか園

認知症サポーター養成講座

日時▼7月14日(水)午後2時～3時30分

場所▼戸多地区交流センター

多目的室

対象者▼市内在住のかた

内容▼認知症の基礎知識、具体的な対応や予防についての講話

定員▼10人程度(先着順)

費用▼無料

申込方法▼電話

申込期限▼7月7日(水)

地域包括支援センター

ゆたか園 ☎295・1287

水戸ホーリーホック「那珂市の日」



- ◆日時 7月3日(土)午後6時
- ◆場所 ケーズデンキスタジアム水戸
(水戸市小吹町2058-1)
- ◆対戦相手 レノファ山口FC
- ◆イベント内容 市特産品抽選会、市内店舗出店

チケット優待販売について

- ◆対象者 市に在住・在学のかた
- ◆販売席種・優待価格 ※先着千枚限定

●メインサイド自由席	1500円
●バックホーム自由席	1000円
●ゴール裏ホーム自由席	500円

- ◆販売開始日時 6月19日(土)午後4時
- ◆購入方法 ホームページ (QRコードから)
- ※Jリーグチケットへの登録が必要です。
- 問生涯学習課スポーツ推進室 ☎297-0077
- ※月曜日休園(祝日の場合翌日)



茨城キリスト教大学

夏休み子ども アンネローゼ

- 日時▼8月3日(火)〜6日(金)午前10時〜午後0時30分(全4回)
- 場所▼同大学アンネローゼ
(日立市大みか町6-11-1)
- 対象▼できるだけすべての回に参加のできる小学1〜3年生
- 内容▼1日目 英語で遊ぼう 2
3日目 理科で遊ぼう 4日目 パ
ンスポールで遊ぼう 5日目 お
やつを作ろう 定員▼10人
(申込多数の場合抽選)

参加費▼2千円

申込方法▼Eメール

- ※件名に「夏休み子どもアンネローゼ参加希望」、本文に
- ①保護者氏名(ふりがな) ②住所③電話番号④メールアドレス⑤参加されるお子さんの名前(ふりがな) ⑥性別⑦小学校名・学年を明記。
- 申込期限▼7月15日(木)
- 申問 茨城キリスト教大学カウ
ンセリング子育て支援センター
☎0294-52-3215
anne@icc.ac.jp

水戸・歴史に学ぶ会 夏季特別講座

渋沢栄一と水戸

- 期日・演題(4回シリーズ)▼
- ①7月11日(日)「門閥派結城貞寿の最期」
- ②7月18日(日)「安政の大獄」
- ③7月25日(日)「攘夷の嵐」
- ④8月1日(日)「幕臣渋沢栄一」
- 時間▼午前9時30分〜11時
- 場所▼ふれあいセンターごだい
講師▼仲田昭一氏(水戸史学会理事)

募集



令和3年度 市職員採用試験



事務A・B

採用予定人数▼若干名

主な職務内容▼一般行政事務

資格▼

- A 学校教育法による大学を卒業、または令和4年3月卒業見込みのかたで、平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれたかた
- B 学校教育法による短期大学(専門学校を含む)、高校を卒業、または令和4年3月卒業見込みのかたで、平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた
- 事務(特別選抜)
- 採用予定人数▼若干名
- 主な職務内容▼一般行政事務
- 資格▼次のすべてに該当するかた
- 学校教育法による大学(短

期大学を除く)もしくは大学院を卒業、または令和4年3月31日までに卒業(修了)見込みのかたで、平成7年4月2日以降に生まれたかた

●地域活動やボランティア活動などで顕著な実績・成果を収め、大学または大学院から推薦を受けたかた

※地域活動やボランティア活動などの詳細は市ホームページをご覧ください。

土木A・B

採用予定人数▼若干名

主な職務内容▼土木に関する業務

資格▼

- A 学校教育法による大学を卒業、または令和4年3月卒業見込みのかたで、昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれたかた
- B 学校教育法による短期大学(専門学校を含む)、高校を卒業、または令和4年3月卒業見込みのかたで、昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた

注意事項

- 申込みは1つの職種・試験区分に限りま。
- 採用予定人数は変更になる場合があります。

●受験資格Aに該当するかたは、受験資格Bで受験できません。

●欠格事項に該当するかたは受験できません。詳細は市ホームページをご覧ください。

試験について

試験日・試験会場▼

●第1次試験 9月19日(日)
茨城女子短期大学

(東木倉960-2)

●第2次試験 10月下旬

市役所(本庁)

●第3次試験 11月中旬

市役所(本庁)

※第1次試験合格者の発表は、市役所(本庁・瓜連支所)前に掲示、市ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

第1次試験内容▼

- 筆記試験(事務A・B)
- 民間企業志望者も受験しやすい試験内容です。
- 基礎試験(土木A・B)
- 作文試験(共通)
- 事務適正検査(事務A・B、特別選抜)
- 適応性検査(共通)

第2次試験内容▼

- 第1次試験合格者のみ
- 集団討論(事務A・B、特別選抜)

●個人面接(共通)
第3次試験内容▼

第2次試験合格者のみ

●個人面接(共通)

●身体検査・資格調査(共通)

●申込期間▼7月5日(月)～8月13日(金)午後5時15分

●申込方法▼市ホームページ(いばらき電子申請・届出サービス利用)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

市職員採用説明会

日時▼7月4日(日)午後1時30分～3時30分(受付 午後1時) 場所▼市中央公民館集会ホール

内容▼市の概要・勤務条件・採用試験についての説明、個別相談

申込方法▼市ホームページ(いばらき電子申請・届出サービス利用)

申込期限▼7月2日(金)午後5時

※本説明会への参加の有無が可否に影響することはありません。

グリーンカーテン参加者募集

グリーンカーテンは、窓の外側につる性の植物を植えて作る自然のカーテンで、省エネ・節電に効果があります。



対象▼市内在住のかた、市内事業所

取り組み内容▼アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ、フウセンカズラなどのつる性植物で、グリーンカーテンを設置する。

提出書類▼応募用紙、グリーンカーテンの様子が分かる写真

※応募用紙は、環境課、瓜連支所または市ホームページで取得できます。

応募方法▼窓口受付、郵送、Eメール

応募期限▼8月31日(火) ※参加者には記念品を進呈します。

※写真・エピソードは、市ホームページで紹介します。

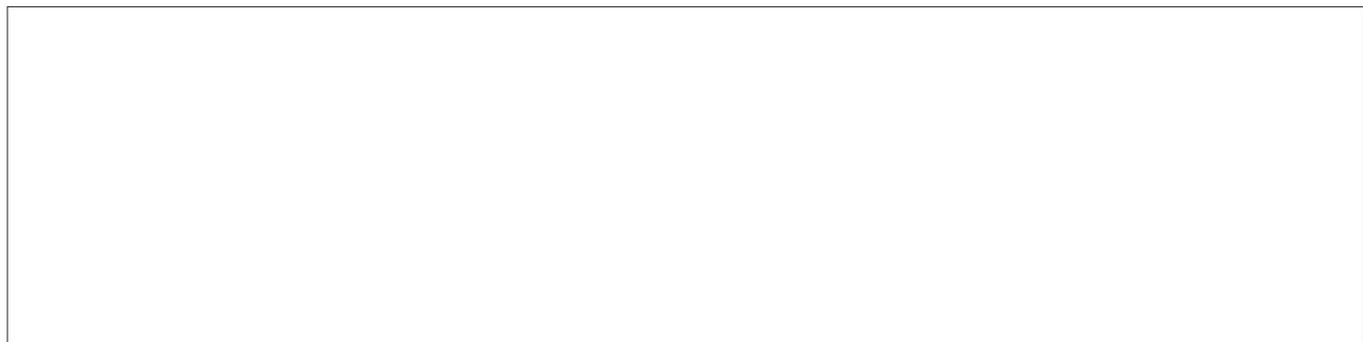
申請環境課環境G

☎298・1111

〒311・0192

福田1819・5

✉kanky@city.naka.lg.jp



高齢者の暮らしを支える「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、65歳以上のかたの介護・健康・福祉の総合相談窓口です。

こんな相談ありませんか？

- 外出したり、人と交流したい
- 介護保険サービスを利用したい
- 最近物忘れが目立ってきて心配だな
- お金の管理に自信がなくなってきたが頼れる身内がない
- 最近足腰が弱くなり、家に閉じこもっているけど心配だな
- 入院しているけど自宅で過ごさせてあげたいな



ご自身のこと、ご家族のことでお困りのことがあれば、お住まいの地区の地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。

お住まいの地区の
地域包括支援センター

神崎・菅谷地区のかた

地域包括支援センター青燈会
菅谷 605 - 2
☎ 295 - 5288

五台・戸多・芳野地区のかた

地域包括支援センターゆたか園
後台 2045 - 4
☎ 295 - 1287

額田・木崎・瓜連地区のかた

地域包括支援センターナザレ園
中里 361 - 2
☎ 296 - 3405

☎ 介護長寿課高齢者支援G
☎ 298 - 1111

A Q

選挙運動はいつからできる？

選挙運動は、公示日（告示日）に立候補の届け出をしてから投票日の前日までに限りすることができます。したがって、立候補届出前にする選挙運動は事前運動として禁止されています。



【政治活動】

政治上の目的をもって行われるいっさいの活動から選挙運動にわたる行為を除いたもの。



【選挙運動】

特定の選挙で、特定の候補者の当選をはかること、または当選させないことを目的に投票行為を勧めること。

A Q

選挙運動と政治活動の違いは？

政治活動とは、政治上の目的をもって行われるいっさいの活動をいいます。したがって、広い意味では選挙運動も政治活動の一部なのですが、公職選挙法では選挙運動と政治活動を論理的に次のように区別しています。

選挙のギモンや知りたいことに
お答えします！

選挙いろいろQ & A



問 市選挙管理委員会 ☎ 298・1111

●人口【5月1日現在】
 人口▶54,284人 (+ 11)
 男▶26,696人 (0)
 女▶27,588人 (+ 11)
 世帯数▶23,100世帯 (+ 31)
 ※()内は前月比

●火災・救急件数【4月分】
 火災▶1件 (10件)
 救急▶170件 (712件)
 ※()は本年累計

☎ 市消防本部 ☎ 295-2111

●交通事故件数【4月末現在】
 人身事故▶53件
 負傷者▶67人
 死者▶0人

●犯罪件数【4月末現在】
 刑法犯認知件数▶75件
 ┌ 住宅侵入窃盗▶5件
 ┌ 自動車盗▶4件
 └ 車上ねらい▶5件

※交通事故・犯罪ともに本年累計

☎ 那珂警察署 ☎ 352-0110

今月の表紙



5月26日、農業者の小林大輔さんを講師に招き、木崎小学校5年生が田植え体験をしました。子どもたちは、素足で泥を感じながら、真剣に苗を植えました。

G…グループ ☎…問い合わせ
 申…申込・申請・応募・届出
 ㊚…メール

叙勲・褒章

受章、おめでとうございます

春の叙勲

■旭日双光章

助川 則夫【元那珂市議会議員】
 高野 潔【(一社)茨城県建設業協会常任理事】

春の褒章

■緑綬褒章

高宮 節子【食生活改善推進員】

危険業務従事者叙勲

■瑞宝双光章

柴田 覚【元3等海佐】
 武藤 富行【元茨城県警部】
 吉澤 孝【元警視正】

(順不同・敬称略)

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

令和3年度支援策（事業者向け）

●新型コロナウイルス感染症対策等支援金

申問 商工観光課
 ☎ 298-1111

感染症対策にかかった費用（消毒液・パーティション製作費など）を最大5万円まで支援します。

【申請方法】郵送 【申請期限】11月30日（火）（消印有効）



●経済対策支援制度利用支援金（延長）



国・県の経済支援制度などの申請を士業者に依頼した際にかかった費用を最大3万円まで支援します。

【申請方法】郵送 【申請期限】12月31日（金）（消印有効）

●雇用調整助成金等申請支援金（延長）

国の雇用調整助成金などの申請を社会保険労務士に依頼した際にかかった費用を最大10万円まで支援します。

【申請方法】郵送 【申請期限】12月31日（金）（消印有効）



「おくやみデスク」を開設します

申問 市民相談室 ☎ 298-1111

ご遺族などが市役所で行う諸手続きについて一元的に取り扱うことにより、来庁時の負担が少なくなるよう市役所（本庁）1階に「おくやみデスク」を開設します。

■開設日 7月1日（木） ■開設場所 市役所（本庁）1階 市民相談室内

■申込方法（事前予約制）

電話で来庁日時の予約をお願いします。次の平日4枠でお受けします。

①午前9時～ ②午前10時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～

※手続きのなかにはこれまでどおり担当課でお受けするものもあります。詳しくはお問い合わせください。

茨城ロボッツ

B1昇格、おめでとうございます



那珂市とマザータウン協定を結ぶ茨城ロボッツが、「B2 PLAYOFFS SEMIFINALS 2020-21」で2勝し、発足5年目で悲願のB1昇格を決めました！ファイナルでは、第3戦までもつれこみ、惜しくも準優勝

となりましたが、B1昇格を決めた茨城ロボッツを那珂市は引き続き応援します！

集まれ那珂っ子♪

GENKINAKA OH!!

元気な  h!!

元気な顔!!



りこ
中崎 璃子さん



りお
中崎 莉緒さん



じょう
丸谷 丞さん



りお
根本 凜愛さん



あさひ
松本 旭さん



いぶき
安藤 唯貴さん



お子さんの写真を広報なりに掲載してみませんか。ご応募お待ちしております。

【応募内容】市内にお住まいの未就学のお子さんの写真

【応募方法】QRコードを読み込んで、お気に入りの一枚を送付してください。



応募はこちらから♪



那珂市ワクチン接種コールセンター

● 那珂市ワクチン接種コールセンター

 **0120-056-728**

午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日、祝日も開設

● 耳の不自由な方専用のFAX番号

 **029-212-3533**

氏名、FAX番号を明記のうえ送信してください。

